佐野市根古屋森林公園　指定管理者選定委員会　審査採点結果集計表

選定基準	評価項目	配点	みかも森林組合
住民の平等利用が確保されること			
	・平等利用を確保するための体制、モニタリング	5	3.3
	・情報公開、広報の方策	5	3.1
事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること			
	・既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	5	3.1
	・利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	5	3.4
	・利用者に対するサービス向上の方策	5	3.4
	・利用促進、利用者増の方策	5	3.1
	・サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	5	3.1
	・施設の効用（設置目的）を最大限発揮できるスタッフの配置	5	3.0
事業計画の内容が管理経費の縮減を図られるものであること			
	・指定管理経費の設定額	5	3.4
	・指定管理経費の妥当性（サービスとコストのバランスなど）	5	3.3
	・収支計画の妥当性	5	3.0
	・管理経費縮減の具体的方策	5	3.0
	・スタッフ配置の妥当性（無理はないか）	5	3.0
施設の管理運営を安定して行う人的能力、物的能力を有していること			
	・当該公の施設に類似あるいは関連する事業、業務などの豊富な知識	5	3.9
	・当該公の施設に類似あるいは関連する事業、業務などの実績	5	3.7
	・経営基盤の安定性	5	3.7
	・組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など	5	3.4
	・スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制、人材育成の方策	5	2.9
	・リスクへの対応方策（防止策、非常時の対応マニュアルなど）	5	3.3
	・リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）	5	2.9
合計（100点満点）			65.1
順位			1位

※　佐野市指定管理者選定委員会において、各委員が採点した点数の平均点です。
※　各点数は小数点第２位を四捨五入しています。
※　合計は、各委員の採点結果の平均値であるため、各項目ごとの合計点とは異なる場合があります。